瑞宝小綬章を授ける

浅見　勝政　　唐澤　和臣
谷　孝司　　皆川　捷巳

瑞宝双光章を授ける（各通）

外丸　修　　橋口　照雄　　和田　清

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月四日）

佐藤　芳宏

瑞宝双光章を授ける（三月六日）

渡邉　惣治

瑞宝双光章を授ける（三月八日）

田島　準一

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年三月二十五日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

伊藤　純一　　鈴木　清惠　　板床　定男
澤口　知巳　　澤口　拓也　　橋爪　武夫
橋爪　園江　　伊藤八洲弘　　伊藤志登勢
五十嵐久美子　　片柳ときわ　　梶原　勝
深谷　邦雄　　大湊　基晴　　稲澤　克祐
石井　秀樹　　國藤　進　　川尻　征司
越智　慶子　　辻本　浩司　　守永　一邦
小林　好雄　　伊藤　祥子　　栗原　政史
宮城　篤正　　吉水千賀子　　山白千津子
本宮　健史　　黒須　孝一　　角元　正三
屋良　朝彦　　大城　譲　　久富　和彦
杉本　政繁　　松村　博史　　平方　洋二
石川久美子　　島　千代子　　國分　清和
新行内吉昭　　森本　隆治　　藤野裕美子
兼松理恵子　　北村　良藏　　澁田揣美子
矢部由紀子　　山田健一朗　　塚本　尚
上原　祐司　　計良　吉則　　山本　康裕
樋口　晶一　　小谷　来太　　角田　幸雄
小笠原正也　　金田　紀幸

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年三月二十五日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

中村眞一郎　　木村　余里　　綿貫千重子
菅　勝典　　眞鍋　崇　　児玉ヒデコ
根岸　敦子　　高瀬　貞子　　磯部　康子
小林　福次　　荒井　雅子

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年三月二十五日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

神村　正之　　萩原　賦一　　澤口　景子
森岡　正士　　藤尾　正治　　高橋　秀夫
岩崎　哲也　　中野　幸一　　鳥山　静子
小林　尚美　　佐藤　泰生　　大田　通貴
神藏　信幸　　山口　洋　　奥山　竜也
中島　健治　　横内　茂光　　磯　源喜
赤澤　光章　　高橋　正一　　木村　唯人

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

四方　祥樹

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版四個を授ける

渡邊　昇　　坂口　美鈴

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年三月二十五日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

山口勘十郎　　武内ヒサ子　　澤口　希能
木村　三郎　　喜多村鈴枝　　川崎　鈴彦
太田榮一郎　　鈴木　孝行　　名田　稔
牧　寛之

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

赤松　信明

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版二個並びに同第五条により木杯一組台付二個を授ける

井谷　憲次

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年三月二十五日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

第一生命保険株式会社
辰村商事株式会社
東武環境センター株式会社
エネグローバル株式会社
生活協同組合コープえひめ
株式会社共立物流システム
まるか食品株式会社
株式会社カプコン
株式会社つるや
トランス・コスモス株式会社
株式会社サン建築設計
株式会社竜製作所
株式会社ＧＭＴＳ
鶴岡信用金庫
株式会社タカラトミー
株式会社望月塗工
有限会社東北ファーム
日本みらいホールディングス株式会社
株式会社美和テック
ＰＧＡ　ＴＯＵＲ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ　Ｊａｐａｎ合同会社
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
株式会社丸中
株式会社ソフエル
帝国インキ製造株式会社
株式会社ダイセル
株式会社ヤマウ
株式会社木下グループ
ジーアンドエスエンジニアリング株式会社
コーナン商事株式会社
株式会社オダワラ
株式会社イチケン
安房運輸株式会社
金森産業株式会社
株式会社丸商建設
株式会社リンクアンドモチベーション
旭九州株式会社
株式会社モリトク
シンフォニア　テクノロジー株式会社
網走信用金庫
株式会社日本Ｍ＆Ａセンター
クオール株式会社
日本電気硝子株式会社
ＴＯＰＰＡＮテクニカル・デザインセンター株式会社
株式会社ケイコーポレーション
楽天カード株式会社
株式会社ゆで太郎システム
豊田株式会社
株式会社メイプル会
ＢＥＡＵＴＥ　ＤＥ　ＬＡＢＯ株式会社
三菱ＨＣキャピタル株式会社
株式会社ＯＷＮ
株式会社三春コモンズ
株式会社フカイ
育良精機株式会社
株式会社ケミテック
株式会社関口興業
株式会社大和証券グループ本社
三菱地所株式会社
株式会社ナンセイ
株式会社大日
株式会社日本取引所グループ
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
真如苑
株式会社アースデザインコンサルタンツ
自然電力株式会社
株式会社高速
イーレックス株式会社
イオン株式会社
株式会社アルファス計装
株式会社タケエイ
株式会社あきんどスシロー
旭洋造船株式会社
伊勢広域上下水道事業協同組合
バロン・パーク株式会社
三菱重工業株式会社
株式会社ファウンテック
高砂金属工業株式会社
株式会社中村機械
たち建設株式会社
一般社団法人小清水基金
田中鉄工株式会社
クリーン産業株式会社
株式会社タズミ

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

大東建託株式会社

褒章条例第二条により褒状二枚を授ける

岩内建設業協同組合

褒章条例第二条により褒状四枚を授ける

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年三月二十五日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故野澤太三遺族　野澤光太郎
故東良雄遺族　東　百合子
故大谷泰三遺族　大谷　明弘
故捧和子遺族　捧吉右衛門
故藤原千春遺族　佐藤　晃輝

褒章条例第六条により褒状を授ける（各通）